

平成29年度 各局重要施策

・市長室	・	・	・	・	・	P 1	・農林水産局	・	・	・	・	P 1 7
・総務企画局	・	・	・	・	・	P 1	・住宅都市局	・	・	・	・	P 1 8
・財政局	・	・	・	・	・	P 2	・道路下水道局	・	・	・	・	P 2 1
・市民局	・	・	・	・	・	P 3	・港湾空港局	・	・	・	・	P 2 2
・こども未来局	・	・	・	・	・	P 6	・消防局	・	・	・	・	P 2 4
・保健福祉局	・	・	・	・	・	P 8	・水道局	・	・	・	・	P 2 5
・環境局	・	・	・	・	・	P 1 1	・交通局	・	・	・	・	P 2 8
・経済観光文化局	・	・	・	・	・	P 1 3	・教育委員会	・	・	・	・	P 2 9

一 歳入歳出予算総括

1. 各局重要施策

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせることや、報道機関への情報提供などにより、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、無料公衆無線LANサービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

531,486千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の実現のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民と市長との対話集会、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

73,580千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

福岡市総合計画の進行管理を行うとともに、次期実施計画を策定する。

13,982千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の好循環の実現に向けた局横断的な重要課題等に対応するためのプロジェクトを推進する。

176,496千円

3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際貢献・国際協力等を通じて、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり、地元企業の国際ビジネス展開やグローバル人材の育成・定着を促進する。

525,601千円

4. 広域行政の推進及び水資源対策

広域的視点に立って、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に住みよい福岡都市圏づくりを推進するとともに、WITH THE KYUSHUという精神のもと、九州各都市との連携を図る。

また、福岡都市圏内各自治体と協力して、水源地域との交流・連携を推進するとともに、水資源対策の推進や水資源に関する調査・研究、国・県をはじめとする関係機関との連絡調整等を行う。

22,499千円

5. ICT活用の推進

ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、電子市役所の構築を推進する。また、情報セキュリティの強化を図るとともに、オープンデータの活用や地域情報化の支援・促進など、各種情報化施策を推進する。

999,769千円

6. 行政改革の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、「行政運営プラン」を策定し、全庁的な行政改革を推進する。 6,400千円

7. 情報公開及び個人情報保護

市政情報の迅速かつ積極的な提供のため、情報公表・提供施策の一層の充実と公文書公開の適正な運用に努める。また、個人情報の適正な取扱いの徹底とともに、市民や事業者に対して個人情報保護についての周知・助言等の支援を行う。 6,143千円

8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援などにより、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。 707,558千円

○ 財 政 局

1. 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進

市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保するため、「財政運営プラン」を策定し、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善、市債残高の縮減などに取り組む。 520千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納期内納付の促進や適正課税の推進、滞納整理の強化などに計画的かつ積極的に取り組む。また、市民サービス向上の観点から、新たにインターネットを利用して口座振替の申込みができるサービスを導入し、納税環境の整備を推進する。 3,546千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「福岡市財産有効活用プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産のさらなる有効活用に取り組むとともに、債権管理に関する手続や基準を定めた債権管理条例の運用、法的手続の促進などにより、適切な債権管理の推進や徴収の強化に取り組む。また、積極的な広報などにより、ふくおか応援寄付の推進を図る。 3,538千円

4. アセットマネジメントの推進

市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の低減・平準化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理を推進する。また、大規模建築物の建替え等にあたり、官民協働事業（PPP）の活用を含め最適な事業手法を検討し、効果的・効率的な事業実施に取り組む。 17,806千円

5. 公共工事の品質確保の推進

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、公共工事の品質確保を図るため、引き続き、地域の建設企業が採算性を確保しつつ、公共事業の円滑な施工が確保されるよう必要な対策を講じていく。また、総合評価方式及び工事成績評定制度等の適切な運用を行うとともに、工事検査指摘事項を公表していくことで注意喚起を図る。

27,794千円

○ 市 民 局

1. 災害に強いまちづくり

熊本地震の被災地支援で得た知見や経験を福岡市の防災・減災対策に活かしていくため、平成29年度末の策定を目途に、地域防災計画（震災対策編）の見直しを進めているところであり、防災危機管理体制の強化や地域防災力の向上を図るなど、新たな取組みを行う。

また、大規模災害時に迅速で効果的な受援や支援を実施するため、自治体間の相互連携の仕組みづくりを進める。

ア 防災・危機管理体制の強化

公的備蓄の拡充、備蓄促進ウイークの創設など市民や企業への備蓄の働きかけ及び発災時における職員の集中配置や組織横断型の体制づくりを行うとともに、ICTの活用による物資輸送の効率化の検討を行うなど、防災危機管理体制を強化していく。

また、受援計画及び支援計画の策定を進めるとともに、物流事業者や関係機関との共働による救援物資受配送訓練の実施などにより、速やかな受援・支援体制を構築する。

さらに、津波ハザードマップの作成・配布や原子力防災訓練等の実施など、各種災害時における避難行動を支援するための対策を推進するとともに、職員研修・訓練等を通して市職員の災害・危機対応能力の向上を図っていく。

96,581千円

イ 地域防災力の向上

地域による地域のための避難所運営について学ぶワークショップの開催や避難所運営を支援するエキスパートの養成及び福岡市独自の取組みとして、マンション管理組合等による防災マニュアルの作成支援など、地域が主体となった新たな取組みを支援していく。

また、地域における防災訓練への支援や自主防災組織リーダー研修会などを通して、災害に対する対応能力の向上を図るとともに、避難行動要支援者名簿の自治協議会等への提供及び地域での避難支援対策を推進する。

さらに、将来の地域防災の担い手づくりの観点から中学生の防災意識を高めるための取組みや、防災講習の開催等により、防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。

27,631千円

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防犯対策の強化

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間」や大学の新生が犯罪に遭わないようにするための「新大学生防犯強化月間」、ニセ電話詐欺対策をはじめとした子ども・女性・高齢者の安全対策、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成を行うなど、市民や企業など多様な主体による防犯活動への参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける犯罪被害者に対する支援などを推進する。

76,980千円

イ 暴力追放の推進

福岡市暴力団排除条例に基づき本市の事務事業から暴力団を排除するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。 20,610千円

ウ 交通安全対策

市民の交通安全を確保するため、四季の交通安全運動や交通安全教育など地域における交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

特に、飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者と一体となった飲酒運転撲滅キャンペーンを展開する。

また、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上のための指導・啓発等に取り組むとともに、危険な自転車事故を疑似体験する自転車教室の開催や押し歩き推進区間における自転車の押し歩きの定着を図る。 35,637千円

エ モラル・マナー向上

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを進めるため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、渡辺通りの自転車押し歩き推進区間など、都心部を中心にモラル・マナー推進員による効果的な街頭指導や啓発を行い、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止を図る。 69,123千円

オ 消費者対策

安全で安心できる消費生活の実現を目指す「福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者などの消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど消費者啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や消費生活条例に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。 71,221千円

3. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会と福岡市がパートナーとして、企業・商店街やNPOなど様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」による取組みを着実に進めるとともに、市民発意による地域課題解決のためのプロジェクトを支援する。

コミュニティ活動の拠点である公民館についても、施設整備を進めるとともに、若い世代の参画促進など、地域活動の担い手の育成や情報の発信などに取り組む。 1,532,209千円

イ 市民公益活動の推進

NPO・ボランティア交流センターを拠点として、活動や交流の場の提供並びに情報発信を行うとともに、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働事業提案制度を実施し、市民公益活動を支援する。

また、NPO法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応などのきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を促進する。 99,111千円

ウ 地域交流センターの整備

早良区中南部において、市民センター等の区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ施設「早良地域交流センター（仮称）」の平成33年度整備をめざし取組みを進める。 21,643千円

4. 区行政の推進

ア 区の特性を生かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特性を生かしたまちづくりを進める。 276,738千円

イ 市民サービスの向上

マイナンバー制度への対応として個人番号カードの円滑な交付を推進するとともに、コンビニエンスストアにおける各種証明書の自動交付サービスの利用を促すなど、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。 393,715千円

ウ 博多区庁舎の耐震対策

博多区役所の安全対策工事を行うとともに、博多区保健福祉センターと一体化した新庁舎の早期整備に向け、基本計画を策定する。 172,272千円

5. スポーツの振興

「福岡市スポーツ振興計画」に基づき、スポーツを通じたところと体の健康づくりに地域・企業などと一体となって取り組むとともに、市民総合スポーツ大会や国際スポーツ大会の開催・支援、スポーツを通じた国際交流の実施、市民のスポーツ拠点となる総合体育館の整備を進めるなど、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。

また、アビスパ福岡が広く市民・地域に支えられる市民球団として自立できるように引き続き支援していく。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン2017」を開催するとともに、平成31年に開催される「第103回日本陸上競技選手権大会」及び「ラグビーワールドカップ2019」並びに平成33年の「世界水泳選手権」の開催に向けた取組みを、それぞれ進める。

4,096,911千円

6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、企業における女性活躍推進を促進するための「見える化サイト」の充実、一般事業主行動計画の策定支援、再就職を目指す女性や働く女性のスキルアップ講座等を行うとともに、起業を目指す女性の目標に応じた研修を行うなど、女性はその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを推進する。

さらに、女性の視点を生かした防災事業として、女性や子育て家庭に向けて備えの必要性を啓発する「防災ミニブック」を作成し、配布する。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。 180,053千円

7. 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、特に若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などを推進する。

551,853千円

○ こども未来局

1. 子どもの権利を尊重する社会づくり

児童虐待を防止するため、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認などを継続して行うとともに、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援を行う。

また、虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化や、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」を中心とした市民への啓発などの取組みを推進するとともに、拠点病院を中心として、児童虐待対応のネットワークづくりや、地域の医療機関への研修、助言等を行う児童虐待防止医療ネットワーク事業を実施する。

里親制度の普及・啓発を行い、乳幼児の一時保護委託も可能な里親を確保するため、乳幼児里親リクルート事業を実施するなど里親制度を推進する。また、社会的養護を必要とする子どもを家庭的な環境のもとで養育するため、ファミリーホームの拡充や、児童養護施設等のユニット化に取り組むとともに、児童心理治療施設の設置に向けた検討を進めるなど、社会的養護体制の充実を図る。障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施するとともに、療育センター等において、相談対応、診断・療育等を行う。

中高生の社会性や自律性を醸成するための若者のぶらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の立ち直り支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトなど、地域や学校及び関係機関・団体と連携し、健全育成事業に取り組む。

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、引き続き、子どもを支えるネットワーク、子どもへの食事の提供に加えて居場所づくりなどを行う民間団体への支援を実施する。

8,982,267千円

2. 安心して生み育てられる環境づくり

増加する保育ニーズに対応するため、保育所の新設や増改築の他、小規模保育事業の認可など、多様な手法により、当初予算で過去最大となる2,000人分の定員確保に取り組むとともに、企業が従業員等のための事業所内保育を行う企業主導型保育事業を促進する。また、保育所等防犯対策の強化のため、非常通報装置や防犯カメラ等の設置に要する費用の助成を行う。様々な就労形態に対応するため、休日・夜間における保育や延長保育などを継続して実施するとともに、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業及び、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業の実施施設を増設し、多様な保育サービスを充実する。

さらに、保育所等の増加に伴い必要な保育士等を確保するため、潜在保育士の再就職にあたって就職準備金の貸付等を行う事業を実施するとともに、保育士等の心の悩みや勤務条件などの相談窓口において、保育士の処遇改善に取り組む。保育事業などに新たに参入する事業者を訪問し、助言等を行う巡回支援事業を引き続き実施し、保育の質の確保を図る。

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防を強化するため、妊婦健康診査の公費助成や乳幼児健康診査、新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施する。

妊娠期からの相談支援体制の強化を図るため、各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、新たに母子保健相談員を配置するとともに、関係各課が連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。産後早期の母親への支援の充実を図るため、宿泊や日帰りによる産後ケア事業や、産後ヘルパー派遣事業を実施するとともに、引き続き、助産師等の専門職による乳児がいる家庭への全戸訪問を実施するなど、母子保健事業を推進する。

また、子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業を継続して実施するとともに、不妊専門相談センターを新たに設置し、専門的な相談や休日等の相談にも対応できる環境を整備する。

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業を実施し、就業や自立に向けた支援に取り組む。

また、配偶者からの暴力被害者の相談・支援を行うDV相談・支援推進事業については、DV被害者の相談・支援のほか、研修や広報・啓発に取り組む。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子優遇事業及び、児童手当・児童扶養手当の支給を継続して実施する。

少子化対策として、引き続き、若い世代のライフプラン作成の支援を行うとともに、毎月1～7日を“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”とし、子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組む。

86,863,343千円

3. 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり

地域全体で子どもを見守り育てていく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施するとともに、地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図る。

留守家庭子ども会事業については、新たに1箇所開設するとともに、利用者の増加に対応するため、支援員等の増員を行う。また、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築等を進める。

特別支援学校に通学する児童・生徒に放課後の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を継続して実施する。

子どもプラザの運営や子育て交流サロンの支援など、地域の子育て支援に取り組むとともに、放課後等の遊び場づくり事業については、新たに11校での開設を目指して取り組みを進める。

また、子どもがのびのび楽しめる遊び場として、中央児童会館の管理運営を行うとともに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、平成29年10月に科学館を開館し、福岡ならではの取り組みや、展示や演示、アウトリーチなど多彩な活動を展開する。

アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して支援するとともに、青少年施設における様々な体験機会の提供など、青少年活動を推進する。また、第53回日本海洋少年団全国大会の支援を行う。

子どもが自ら考える力を培う体験の場を創出するミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもにさまざまな体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組む。

5,513,529千円

○ 保健福祉局

1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人が利用する建築物や旅客施設、道路、公園などの新設や改修などに際しては、すべての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。

さらに、外出しやすい環境づくりのため、車いす利用者目線のマップの作成・発信を行うとともに、市内全域において外出を支えるベンチの設置を促進する。

670,500千円

2. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

ア ころとからだの健康づくり

「健康日本21福岡市計画」に基づき、市民の自主的な健康づくりを支援し、また、特定健診やがん検診の受診率向上などによる生活習慣病の早期発見・発症予防、糖尿病などの重症化予防に取り組む。さらに、認知症やロコモティブシンドロームの予防に重点的に取り組むとともに市民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを総合的に推進する。

高齢者の健康づくり・介護予防については、高齢者の身近な所に介護予防に取り組める場を増やし、地域住民主体による介護予防を推進していく。

ころの健康づくりについては、精神障がい者や成人期のひきこもり者への相談・支援に取り組むとともに、自殺のハイリスク者支援の強化を図るなど、自殺予防対策を推進する。

また、難病対策については、指定難病の医療費の支給等の事務が平成30年度から政令指定都市へ移譲されることから、円滑な移管に向けて準備を進めていく。 2,951,521千円

イ 医療体制の充実

市民が健康で安全な生活を送るため、急患診療体制や島しょ診療の安定確保を推進するとともに、外国人向け医療環境を整備する。

感染症対策については、予防接種などにより感染症の発生やまん延防止に努める。

また今後、世界で発生が懸念される新型インフルエンザ等感染症のほか、新興感染症に備え、医療資材の整備を行うなど、防疫体制の強化を図り、健康危機管理体制を充実する。

地方独立行政法人福岡市立病院機構による病院運営においては、一層の経営改善を進め、医療サービスの向上を図る。 11,287,806千円

ウ アクティブエイジングの推進

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、就業やボランティア活動等への参加を支援するとともに、創業や就業に向けた新たな取組みを推進する。

また、地域団体への車両貸出による移動支援モデル事業を継続するとともに、高齢者の買い物支援の検討に必要な情報を集約、分析するため、買い物支援マップを作成する。 2,437,806千円

3. すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」に向けて、介護保険事業計画を策定するとともに、平成28年6月に策定した保健福祉総合計画に基づき、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する。

ア 地域における総合的な福祉サービスの構築

保健・福祉・医療に関する情報を一元的に集約・管理する情報プラットフォームの構築などによる医療と介護の連携体制を構築するとともに、「地域ケア会議」において高齢者の個別支援の充実や地域における課題解決に向けた検討を行うなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括ケアの実現に向けた取組みを進める。 1,449,014千円

イ 高齢者の健康と福祉の向上

介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームや住み慣れた地域で提供される「地域密着型サービス」など介護基盤の整備を推進するとともに、在宅での生活を支えるきめ細かなサービスの実施に取り組む。

134,154,105千円

ウ 障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者の高齢化や「親なき後」の生活も見据え、障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、24時間対応の相談体制の整備や緊急時の受入れ拠点整備等、様々な支援体制の整備を進めるとともに、強度行動障がい者支援の充実、グループホームの設置促進、発達障がい児・者の子どもから大人までの一貫した支援を行う拠点施設について検討する。

また、全区に手話通訳者を設置するとともに、障がい者差別禁止条例の策定に向けて、障がい当事者・有識者・市民関係者などで構成する条例検討会議において検討を進める。

さらに、「ときめきプロジェクト」等を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。

40,238,690千円

エ 生活の安定の確保など

生活保護については、適正実施とあわせて、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、生活保護適正実施プログラム事業を実施する。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を進める。

国民健康保険事業については、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保とともに、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費適正化を推進する。

310,772,612千円

4. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の暮らしを地域で支える仕組みづくりを促進する。また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークの形成を支援するとともに、要介護高齢者の在宅生活支援にむけて、ICTの活用を推進する。

808,245千円

5. ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

“犬猫の殺処分ゼロ”をめざし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、広く市民への動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

81,020千円

6. 日常生活の安全・安心の確保

市民の健康で快適な生活を守るため、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場などの衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供などにより、衛生的で快適なくらしの確保に取り組む。

また、セアカゴケグモなど毒をもつゴケグモ類に対する正しい知識や対処法についての啓発を行い、咬傷事故等の未然防止を図る。

さらに、食の安全・安心を確保するため、食品等事業者に対し監視・指導や食品の検査を実施するとともに、今後全業種に義務化される予定であるHACCPに関する知識を広く普及させる。

また、青果市場においては、市場を流通する青果物のさらなる安全性確保のため、市場へ出荷される前の農産物の残留農薬検査を継続して行う。

1,199,506千円

○ 環 境 局

1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

越境大気汚染物質の状況を把握し、黄砂・PM2.5に関する適切でより分かりやすい情報提供のために、予測情報の見直しや正しい知識の普及を進める。 72,643 千円

イ 良好な生活環境の保全

アスベストの飛散防止のため、「福岡市アスベスト対策推進プラン」に基づき関係機関と連携して、建築物の解体工事などに対する監視・指導を適切に実施するとともに、災害時の対応等を含めた新たなプランを策定する。

加えて、騒音や化学物質等の監視・指導を実施する。 30,139 千円

ウ 気候変動への適応

クールシェアふくおかや緑のカーテンの普及などのヒートアイランド対策に取り組むとともに、防災メール、ホームページ等による注意喚起や予防強化月間イベントなどの熱中症対策を全庁的な体制により実施する。 4,034 千円

エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃を支援し、市民の理解と協力を得ながら清潔で美しいまちづくりを進める。 2,552 千円

2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき、「生き物が生まれ育つ博多湾」をめざし、貧酸素発生状況調査や生物指標調査（底生生物等）を継続して実施する。

また、「ふくおかの貴重な生き物」の保全のため、在来生物と外来生物の生息状況等を把握する自然環境調査を実施する。 21,377 千円

イ 生物多様性の認識の社会への浸透

身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための人づくり・地域づくり・社会づくりに取り組む。

人づくりについては、子ども向けの自然環境教育を実施し、子どもたちの環境保全意識の醸成を図るとともに、それを企画・実施する人材となる「ふくおかレンジャー」や教職員等の指導者の育成に向けた講座等を実施する。

地域づくりについては、今津干潟において地域住民やNPO等との共働による保全再生活動を推進するほか、身近な自然の魅力への気づきの機会として、地域の特性を生かしたエコツアーを紹介する。

社会づくりについては、環境保全活動に積極的な団体や個人等が意見交換や情報共有をする場としてのトークカフェを開催する。 17,957 千円

3. 資源を活かす循環のまちづくり

ア 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進

家庭ごみについては、資源物回収のための、地域集団回収の支援や地域への古紙等回収拠点の設置、レアメタル等の再資源化等に向けた使用済小型電子機器や蛍光灯・乾電池の拠点回収を継続・拡充することに加え、新たに、水銀廃棄物の適正処理推進の観点から、水銀体温計等の拠点回収を実施する。また、段ボールコンポストや食品ロス削減に関する市民講座を開催し、生ごみの減量を促進する。

事業系ごみについては、排出者責任の原則を踏まえ、事業用建築物の所有者等に対し、適正排出及び減量・リサイクルの指導・啓発を実施するとともに、飲食店等から排出される食品廃棄物のリデュースを推進するため、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」の拡充を図る。また、「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、民間による古紙等の資源化施設整備を支援する。

2,046,857千円

イ 廃棄物の適正処理の推進

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、不法投棄防止や資源物の持ち去り対策等に取り組む。粗大ごみ収集については、競争性のある契約の本格導入に向けてモデル実施を継続する。

また、清掃工場等において、ごみ搬入車両の搬入物検査を実施し、分別や不適物除去の指導を徹底するほか、工場の機能維持のための大規模改良工事や埋立場の整備工事などの施設整備を計画的に実施するとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を、福岡都市圏南部環境事業組合により同組合の工場及び最終処分場を運営する。

14,465,650千円

4. 未来につなぐ低炭素のまちづくり

ア 省エネルギーの促進

平成28年度に新たに策定した「福岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、家庭部門では、E C Oチャレンジ応援事業、出前講座の開催等の啓発事業を、業務部門では、平成30年度運用開始に向けて事業所省エネ計画書制度の創設及び事業者説明会等を、自動車部門では、電気自動車の購入助成や充電設備の設置助成等を実施する。

31,803千円

イ 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

個人住宅などの民間施設については、住宅用太陽光発電設備と蓄電池、H E M S（ホームエネルギーマネジメントシステム）の複合的な設備導入に対する助成を拡充する。

公共施設については、再生可能エネルギーを取り巻く状況を注視しながら、各局と連携し、太陽光発電を中心に導入を進める。

さらに、廃棄物等の都市型バイオマスをはじめとする多様な再生可能エネルギーの活用についても研究していく。

253,249千円

5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

ア 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

若年層（U-30世代）の参加促進に努めながら、地域発意によるごみ減量・リサイクル活動や環境保全活動を幅広く支援するとともに、環境フェスティバル等の各種啓発事業を実施する。

また、環境教育・学習の一環として、小・中学生が樹木に関する学習や観察、植樹等を行う「わたしたちの樹プロジェクト」を実施するほか、保健環境学習室「まもる一む福岡」において、保健と環境に関する体験学習等を実施する。 46,460千円

イ 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

市民の健康と快適な環境を守るため、保健・環境分野における試験・研究を実施するとともに、健康危機管理に関する訓練等を実施し、検査体制の強化を行う。

また、環境保全等に顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を顕彰するとともに、先進的・継続的な環境保全活動を広く紹介する「福岡市環境行動賞」の募集を行う。

215,117千円

ウ ふくおか から九州・アジアへ

近隣自治体との相互連携により、ラブアース・クリーンアップ事業や空き缶等散乱防止等の啓発事業を広域的に実施する。

また、ミャンマー・ヤンゴン市をはじめとするアジア・太平洋地域を中心に、環境分野における国際協力を展開する。 14,260千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業振興施策の総合的かつ計画的な推進

中小企業の主体的な取組みを地域社会全体でバックアップし、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業振興条例の見直しを行う。また、中小企業の振興に関する基本的な計画として新たな中小企業・小規模事業者振興推進プランを策定し、中小企業の更なる振興に取り組む。 457千円

2. 経営基盤の強化と持続的発展の促進

ア 融資制度などによる経営基盤の強化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保し、融資制度の充実や円滑な運用に努めるとともに、経営相談や専門家の派遣等により事業者の成長と持続的発展に向けた取組みを支援する。 81,473,475千円

イ マッチング強化などによる販路拡大の支援

既存企業とスタートアップ企業とのマッチングイベントや首都圏等の大手・中堅企業のバイヤーを招いた地場中小企業との商談会を開催するほか、業種別商談会の開催、福岡市トライアル優良商品認定事業による販路拡大の支援を進める。 19,346千円

ウ 就労支援及び人材確保の支援

各区の就労相談窓口で市民の求職活動を支援するとともに、正社員就職支援を強化し、若者と地元企業にマッチング機会を提供する。

また、中小企業の人材確保のため、その採用力の向上を支援する。 68,351千円

エ 商店街の振興

急増する外国人観光客の消費取込みや、地域における社会課題解決に向けた取組みなど、商店街を取り巻く環境の変化に対応した取組みを支援するとともに、商店街を支える人材の確保や商店街と地域との連携の取組み、集客力・販売力を高める取組みを支援することにより、商店街の活性化を図る。 36,260千円

オ 伝統産業・技能の振興

外国人観光客向け博多織・博多人形の商品開発や、若手作家等にスポットを当てた事業の支援等により、販路の拡大や後継者の育成等に努めるとともに、はかた伝統工芸館において、伝統工芸品の積極的なPRに取り組む。

また、小学生を対象としたものづくり体験事業や職業体験等を通じたものづくり業界と若者とのマッチング事業により、技能伝承や後継者発掘に努めるとともに、技能功労者等の表彰や博多マイスターの認定により、技能職者の技能の振興を図る。 44,798千円

3. 多様で活力ある成長発展の促進

ア 創業及び第二創業並びに経営の革新

市内に分散する本市インキュベート施設を集約した官民共働型のスタートアップ支援施設及びスタートアップカフェを旧大名小学校で一体的に運営することにより、創業の裾野の拡大を図るとともに、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等のさらなる成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、グローバル創業都市・福岡の実現を図るため、国家戦略特区の枠組みにより実現した在留資格、雇用、法人税等に係る規制緩和等の取組みを「福岡市スタートアップ・パッケージ」として発信する。 230,869千円

イ 研究開発、技術革新及び新サービス創出の促進

産業界と大学等を繋ぐ幅広いネットワークの形成によるオープンイノベーションの推進や、下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした、水素を利活用する先進的な取組みなどにより、中小企業の研究開発、技術革新を促進する。

また、市内を舞台としたIoTの実証実験や、エネルギー・環境技術や情報通信技術を活用したスマートコミュニティ形成などにより、先端技術を活用したビジネス創出の取組みを支援し、スタートアップの集積や中小企業の新サービス創出を促進する。 567,881千円

ウ 海外市場へのビジネス展開の促進

地元経済団体との連携や展示会への出展等を通じて、地場企業の海外市場への販路拡大や外国企業との連携促進を図るとともに、食関連産業に加えて新たな可能性が見込まれるサービス産業やヘルスケア関連産業の海外展開にも取り組む。

また、アジア経済交流センターにおいて、貿易相談やグローバル人材育成、海外スタートアップ支援等を行う。 79,971千円

エ クリエイティブ関連産業の振興とにぎわいの創出

ゲームや映像などのデジタルコンテンツ関連産業においては、人材育成・確保を、ファッション産業においては、民間主導による福岡アジアコレクションやファッションウィーク福岡の開催などにより、関連産業の集積を図るとともに、まちの魅力を高め、集客や経済の活性化につなげる。

また、産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会を主体とし、異業種間の連携によるビジネスの拡大等を支援するとともに、アジアンパーティにおいて、アジアフォーカス・福岡国際映画祭やクリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等とあわせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド創出に取り組む。

さらに、ユネスコ無形文化遺産に登録された博多祇園山笠や博多どんたく港まつりの起源である博多松囃子など、福岡・博多の伝統ある祭りを福岡市独自の魅力を高める都市コンテンツとして福岡市民並びに国内外に向けて情報発信し、誘客の促進とにぎわいの創出を図っていく。

202,767千円

オ 企業立地及び産業集積の促進

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を強化する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。

2,511,352千円

4. 観光・MICEの振興

ア 観光プロモーションの推進と観光産業の振興

国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジア及びヨーロッパの有望市場等に対して、福岡ブランドの発信や誘致活動に取り組む。

また、民間企業等と連携しながら、IoTの活用等により観光客の回遊性や利便性の向上に取り組むなど観光産業の振興を図るとともに、インバウンド対応や宿泊施設等の供給力強化など受入環境の充実を図る。

93,439千円

イ エリア観光の推進（博多部、セントラルパーク、市街化調整区域等）

日本で唯一の歴史資源（鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等）や文化財、文化施設、商店街など、地域における観光資源の磨き上げや周遊コースの形成を図り、エリアとしての魅力向上と集客促進に取り組むことにより、地域経済の活性化を図る。

60,767千円

ウ クルーズ船受入環境の整備

クルーズ需要が急速に拡大するなか、多様なクルーズの誘致や博多港発着クルーズの振興に取り組むとともに、観光バスによる交通課題の解消を図るため、寄港地観光手配予約システムの活用によるクルーズ船観光バスの訪問先・訪問時間の分散化や、公有地を活用した乗降場・駐車場の確保など、観光バスの受入環境の改善を行う。

107,757千円

エ MICEの振興

国内外のMICE関係者とのネットワークを活用し、Meeting Place Fukuokaによる戦略的な誘致を展開するほか、ワンストップサービスによる開催支援やユニークベニューの提供による福岡の魅力発信など、今後のさらなる誘客やMICEの誘致を推進する。

また、MICE機能の強化を図るため、ウォーターフロント地区において、MICE関連施設が一体的・機能的に配置された「オール・イン・ワン」の実現を目指し、第2期展示場等の整備や、ホテルの誘致等に取り組む。

1,774,416千円

5. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

ア 文化芸術の振興

心豊かな市民生活の実現や誰もが文化を楽しめる魅力ある都市づくりへ向け、策定後10年が経過する「福岡市文化芸術振興ビジョン」の改定検討を行うとともに、市民の文化芸術の鑑賞機会の充実や、文化活動の活性化などに資する文化芸術振興事業を実施する。

また、文化施設の適切な管理運営を行うとともに、建替え期を迎えた市民会館の機能を継承する拠点文化施設の整備に向けた検討を行う。

1,265,597千円

イ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

各館において所蔵品の充実や魅力的な展覧会の開催に努めるほか、外国人来館者に対する作品解説などの多言語化、市内の民間・大学のミュージアム等を含めた文化施設の連携促進など、来館者増に向けた取組みを進める。また、美術館においては、平成31年3月の開館に向け、リニューアルを進める。

278,137千円

ウ 文化財の保存・活用

福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を図り、遺跡の発掘調査や環境整備に取り組む。

特に鴻臚館と福岡城については、観光・集客、にぎわいの拠点とするため、使える・身近な史跡として活用するとともに、「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」の検討を行う。

また、平成29年4月に開園する「吉武高木遺跡（やよいの風公園）」の価値と魅力を伝えるため、開園式典の開催や地域と共働した公開活用事業を実施する。

埋蔵文化財センターにおいては、月隈収蔵庫の改修整備工事を実施する。

さらに、本市文化財の総合的な保存・活用の指針となる「歴史文化基本構想」策定のため、委員会を設置し検討を行う。また、国の重要文化財「赤煉瓦文化館」の付加価値を最大限に活かすための多角的な調査・検討を行う。

329,934千円

6. ボートレース事業の推進

S G第44回ボートレースオールスター（笹川賞競走）の開催やボートレースバトルトーナメント（ファン感謝3 DAYS）の開催に加え、増築した外向発売所において、最大8場の場外発売を行い、約640億円の売上を確保し、17億円を一般会計に繰り出す。

また、特別観覧施設「ROKU」を活用して外国人観光客の来場促進を図るため、ボートレース福岡をコースに組み込んだ旅行商品の造成促進、旅行会社・メディアの招請事業、ホームページやパンフレットによるPRを行う。

1,700,000千円

○ 農 林 水 産 局

1. 攻めの都市型農業の推進

小規模で高収益を得ることができる施設園芸の拡大を図る一方、規模拡大が可能な地域においては担い手への農地集積を図るなど、農業経営の安定、生産性の向上を推進する。

また、6次産業化やブランド化により市内産農産物に付加価値をつけるとともに、海外への輸出促進を含めた多様な流通ルートへの販路拡大を図るなど魅力ある農産物と新たな価値の創造を図る。

さらに、新たな担い手の確保・育成を強力に進めるとともに、幅広い担い手との連携を図るなど多様な担い手の確保・育成を推進する。 1,099,315千円

2. 農地と良好な農村環境の保全

近年低下してきている農業の多面的機能を将来にわたって維持し、市民に潤いと安らぎのある生活環境を提供し続けることができるよう、市街化区域内も含めた農地と良好な農村環境の保全を図る。

731,586千円

3. 都市住民と農の共生

市街地に近接した農地を有する福岡市の強みを活かし、農業に関心のある市民のニーズに対応するとともに、積極的に市内産農畜産物を選択するファンを育て地産地消による消費拡大を図るなど、市民が農家を応援していく環境づくりを進めるため、農への理解促進と消費拡大及び農との交流の促進に取り組む。 396,513千円

4. 森林の有する多面的機能の発揮

長期間手入れがなされず機能が低下したスギやヒノキの森林の間伐や、松くい虫被害対策を実施し、森林の適切な管理による森林の保全・再生を推進する。

また、NPOなど多様な主体による森林づくりを推進するとともに、森林に対する市民の理解促進に努め、市民とつながる森林（もり）づくりを推進する。 212,358千円

5. 都市型林業の創造

森林基幹道「早良線」の整備を進めるとともに、沿線の路網整備計画の策定や森林作業道の整備に取り組み、森林資源活用に向けた基盤づくりを推進する。

また、森林経営計画の策定支援や林業資源ビジネス化プロジェクトによる林業の活性化に取り組むとともに、地域産材の利用促進に向けたネットワークづくりに努めるなど、持続可能な林業経営の確立に努める。 120,647千円

6. 豊かな里海づくり

持続的な漁業生産活動を支えるため、博多湾の漁場環境の改善、漁港・漁業施設などの生産基盤、生活環境の整備・維持、漁業者の安全操業の確保に努める。あわせて、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進に引き続き取り組むことにより、生産の維持増大に努める。 665,364千円

7. 活力ある浜の実現

漁業経営の安定のため、漁業協同組合の経営基盤や水産物の販売力を強化し、漁業の担い手の確保、人材の育成に努める。また、水産ビジネスの創出に向けて養殖カキの高品質化や砂ゼロアサリの完全養殖試験などにより、水産物のブランド化への取組みを支援するとともに、国内外へのPRを行い、販路拡大に取り組む。さらに、水産物の消費拡大のため、地産地消・魚食普及を推進し、都市と漁村との交流を通じた地域の活性化を推進する。

2,893,801千円

8. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な運用を図る。

また、青果市場（ベジフルスタジアム）においては、青果物の安全・安心の確立による市場のブランド化を進めるとともに、鮮魚市場においては、卸売場の高度衛生化に取り組む。

4,475,713千円

○ 住宅都市局

1. 都市の魅力を高める計画的なまちづくり

平成26年5月に改定した「福岡市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基本として、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、都市活力を高め福岡の顔となる景観づくりや、地域特性を活かした心に残る魅力あるまちなみの形成を図るため、地域と共働で歴史資源等を活かしたまちなみづくりに向けたルール等の検討、歴史資源と調和した民間建築物等の修景促進、既存屋外彫刻等の活用に向けた維持管理手法の検討などを行う。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用により秩序ある広告物景観の形成を図るとともに、無許可広告物の是正指導や路上違反広告物の削減に取り組む。

126,035千円

2. 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

安全・安心で使いやすい公共交通体系づくりに向け、パークアンドライドや折り返し系統バスの導入、鉄道駅出入口へのバス停の近接化など交通マネジメント施策に取り組むとともに、ノンステップバスの導入や鉄道駅の耐震補強等を促進する。

また、交通実態を把握し、望ましい将来の交通を検討していくため、北部九州圏総合都市交通体系調査を実施する。

さらに、既存バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域においては、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域においては、地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。

公共交通の利便性向上や道路交通の円滑化等を図るため、東部地域における鉄道計画の検討や緊急対策踏切における交通実態等の分析を行う。

また、福岡空港国内線旅客ターミナルへのアクセス強化等を図る自動車専用道路の早期実現に取り組むとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化について検討を行う。

3. 都心部の機能強化と魅力づくり

商業・業務機能の中心として、福岡・九州の成長を牽引する都心部のまちづくりを重点的に推進するため、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区などの国の支援制度や民間活力を活用しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、『天神ビッグバン』を推進し、アジアの拠点都市としての役割、機能をさらに高めていくとともに、ウォーターフロント地区においては、「クルーズ」「MICE」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりの実現に向け、官民が連携して再整備を推進する。

あわせて、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、公共交通の利便性向上策などの交通マネジメント施策や都心拠点間の交通ネットワーク強化などについて調査・検討する。

また、春吉二丁目地区の密集住宅市街地において、居住環境の整備、改善を推進する。

197,796千円

4. 都市の成長を支える新たな拠点の形成

東部の広域拠点の形成を図るため、香椎駅周辺地区において、商業市街地としての活力と賑わいを持続しながら土地区画整理事業を進めるとともに、アイランドシティにおいて、住宅や公共施設の整備等を促進し、快適な居住環境の創出を図る。

また、九州大学学術研究都市構想を推進し、本市西部における活力創造拠点づくりを進めるため、九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力・支援やキャンパス周辺のまちづくりに取り組む。

さらに、九州大学の移転跡地において、箱崎地区では、まちの整備ルール等を示すガイドライン策定や基盤整備、モビリティやセキュリティ等の最先端の技術革新による先進的なまちづくり「FUKUOKA Smart EAST」の検討を行うとともに、六本松地区では、地区計画に基づくまちづくりを進める。

4,121,427千円

5. 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会のまちづくり活動等に対し、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動へ支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援等を行う。

また、約8.8haの敷地規模を有し、福岡空港や博多駅など広域交通拠点に近接し広域的なアクセスが高い青果市場跡地や、福岡都心部に近接し利便性が高い箕子小学校跡地や冷泉小学校跡地について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。

43,548千円

6. 緑豊かなまちづくり

緑にあふれ、潤いのある美しいまちづくりや安全で快適な都市環境の形成を図るため、市民や企業との共働による公園や街路樹等の整備及び管理に取り組むとともに、緑地の保全及び公共施設や民有地の緑化を推進する。

また、市民に身近な公園においては、公園の適正配置や市民ニーズを踏まえた再整備を進めるとともに、地域の自主的なルールづくりや運営・管理を促進し、コミュニティの活性化を図る。

あわせて、大濠公園と舞鶴公園との一体的活用を図るセントラルパーク基本計画を策定するとともに、高宮南緑地における歴史的建築物を活用した官民連携事業の推進、市立霊園内における合葬墓等の導入検討、動植物園における市民に親しまれる魅力的な施設への再生などに取り組む。

7,705,617千円

7. 居住支援の推進

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいの購入・建設・改修等やマンションの維持管理、住宅の賃貸借契約など住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援するとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

また、ファミリー世帯や子育て世帯の居住の安定を確保するため、特定優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成などを行う。

さらに、高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。

114,411千円

8. 市営住宅の整備、管理

「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備を図る。

あわせて、大規模団地の再生においては、市営住宅用地を中長期的に有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設などの誘導を図る。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯などの住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、安定的な家賃収入の確保や維持補修の計画的な実施などにより適正管理に努め、管理組合・自治会等とも協力しながら市営住宅の安全で安心な住環境の整備を進める。

12,246,021千円

9. 安全・安心な建築物の確保

市民生活の基盤である住宅などの建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、市民の生命、身体又は財産を保護するため、建築物の土砂災害対策への助成や大規模盛土造成地の調査を行うとともに、「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」等に基づき放置空家対策に取り組む。

さらに、「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、市民への普及啓発、住宅等の耐震診断・耐震改修補助制度の活用等を行うことにより、建築物の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりに取り組む。

また、良好な環境保全を図るためのアスベスト対策や、防災上・住環境上の問題を改善するための狭あい道路拡幅整備に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、市民と共働した良好な居住環境の形成のためのまちなみのルールづくりを推進するため、建築協定等の周知・啓発に取り組む。 488,815千円

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上などに資する幹線道路の整備、市民生活に密着した生活道路の整備、また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。 7,386,875千円

イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化、自転車通行空間、道路照明灯のLED化などの整備を推進し、人・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。 5,986,214千円

ウ 都市計画道路整備

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出する都市計画道路の整備を進める。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

4,793,958千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、都市基盤河川及び準用河川の改修を推進するとともに、老朽化した護岸など緊急性の高い河川施設の改良や計画的な維持管理に努める。

また、雨水の流出抑制を目的として治水池の貯留能力の向上を図る。

1,196,677千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境づくりとして、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。 12,000千円

3. 下水道整備

ア 管渠・ポンプ場・処理場等の整備

下水道サービスを継続的に提供するため、老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備D o プラン」を引き続き進める。特に、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、下水汚泥固形燃料化施設の導入をはじめとした再生可能エネルギーの活用積極的に取り組む。

23,866,984千円

イ 分流化の促進対策

博多駅及び天神周辺地区における分流化の整備効果を発揮するために宅内排水設備の改造工事費を助成し、民地内分流化を促進する。 35,100千円

ウ 水洗化の促進対策

全ての市民に快適な生活環境を提供し、河川や博多湾の水質を保全するために合併処理浄化槽の設置費を助成し、水洗化を促進する。 2,656千円

○ 港湾空港局

1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

また、博多港が有する豊かな環境の保全と創造の取組を促進するとともに、既存ストックの有効活用を図りつつ港湾施設の機能再編を推進し、都市の持続的な成長に貢献する。

ア 博多港の機能強化

国際海上コンテナ取扱量の増加などに対応するため、コンテナターミナルの機能強化や自動車専用道路の整備に取り組むとともに、クルーズ船の寄港回数の増加や大型化に対応するため、岸壁整備などの受入機能の強化に取り組む。

また、航路・泊地整備に伴い発生する土砂の受入先確保のため、海面処分場等の整備に向けた調査・検討を行う。 2,197,841千円

イ 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとする世界各地とのコンテナ定期航路の誘致を推進する。

また、物流の効率化を図るため、海外主要港とのシステム連携の拡大など物流ITシステムの機能強化を推進する。

さらに、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。

111,260千円

ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンなどにおいて、海岸及び海域の環境整備やアイランドシティはばたき公園の整備に引き続き取り組み、環境の質の向上を図る。

277,027千円

エ アセットマネジメントの推進

港湾施設の安全確保や道路交通の円滑化のため、香椎パークポート地区や博多ふ頭地区で老朽化した係留施設の補修・更新、箱崎ふ頭地区で臨港道路の改良を行うなど、施設の適切な維持補修、更新を図る。

また、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減、低利用施設のスクラップや利用転換、民間活力の導入など、戦略的なアセットマネジメントを推進していく。

1,253,786千円

2. アイランドシティ整備推進

航路しゅんせつにより発生する土砂等を有効活用して生まれたアイランドシティにおいて、福岡市の成長拠点となる「先進的モデル都市づくり」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引する都市づくりを推進する。

ア 基盤整備

早期分譲に向けて、土地造成や基盤整備を進め、分譲地の確保を図っていく。

3,670,884千円

イ まちづくりの推進

環境と共生した魅力ある住空間の形成や、健康・医療・福祉関連施設の集積を活かしたまちづくりなど、先進的モデル都市づくりを推進する。

70,098千円

ウ 環境監視等

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。

30,566千円

3. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上を図るとともに、渡船事業の経営の効率化を進める。

1,426,002千円

4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国や県とともに推進する。

54,841千円

イ 空港機能強化の促進

福岡空港の平行誘導路の二重化や滑走路増設の早期完成に向けた取組みを国や県とともに推進する。 1,860,226 千円

ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線ともに豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを活かすため、国内外航空路線のネットワーク機能強化及び利用促進を図る。 25,356 千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、活動資機材の整備

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、新中央消防署の建設工事等を行うとともに、新出張所の用地確保に取り組む。

また、消防指令管制情報システムを構築し、福岡都市圏における119番指令センターの共同運用を開始するとともに、消防ヘリコプターの更新整備や、消防航空隊の移転整備に伴う基本設計等を行う。

そのほか、消防車両や救助資機材の更新整備等を行うとともに、消防ヘリコプターの暦年点検等の整備や消防庁舎の改修等を行う。 8,237,066 千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるために、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプ付積載車等を更新するとともに、新型防火衣等の整備を行う。 145,320 千円

ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育や訓練を充実させるとともに、教育訓練用資機材の更新整備を行う。

また、災害活動や査察指導経験の少ない若年職員に対する研修制度を充実させるなど、人材の育成に努める。 39,466 千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

都心部の救急需要に対応するため、救急隊の出動体制を強化する。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の充実により、救急隊員の活動能力の向上を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びAEDなどの高度救急資機材を搭載した高規格救急車の計画的更新整備を行う。

186,182 千円

イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーターなどと連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学生を対象とした救命講習や教職員に対する指導者資格取得講習を実施する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や未然に防ぎ得た救急事故の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進する。 5,012 千円

3. 防火・防災体制の充実

ア 火災予防対策の推進

火災発生時に人命危険の高い防火対象物や危険物施設に重点的な立入検査を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅火災による被害を防止するため、奏功事例を活用した住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止に取り組む。 18,059 千円

イ 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等の充実を図る。

また、災害に強い地域づくりを目指して、区役所、消防団、事業所等と連携し、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練等を積極的に支援する。 49,785 千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図る。 40,249 千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

ア 水資源の開発

異常渇水時における水の安定供給を図るため、那珂川の上流に、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムを平成29年度の完成に向け建設（県施工）する。 966,648 千円

イ 水道施設の維持・更新

安定給水を図るため、水道施設の機能診断や効果的な維持補修などにより、施設の長寿命化を図りながら計画的に水道施設の維持・更新を行う。特に、配水管については、更新ペースを従来の年間約40kmから約45kmに拡大し、導水管路については、継続して重要路線である那珂川水系の南畑系導水路線の更新事業を推進する。

また、高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場へ統合するため、乙金浄水場の本格的な増強整備に向け取り組む。 11,898,698 千円

ウ 水の有効利用

限りある水資源を有効に利用するため、配水調整システムの遠方監視制御装置を計画的に新設、更新するとともに、このシステムにより効率的な水運用管理を行う。

また、市内全域の公道部に埋設された配水管と給水管について計画的な漏水調査を行い、その早期発見に努めるとともに、漏水件数の大半を占める鉛製給水管の計画的な取替えなど、効果的な漏水防止対策に取り組む。

さらに、異常湧水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。 1,133,268千円

2. 安全で良質な水道水の供給

ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林の整備を計画的に実施するとともに、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

また、水源地域・流域との交流等により、連携・協力を図るなかで相互理解を深める。

121,344千円

イ 水質管理の充実

安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の計画的な更新や水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行うなど、検査体制の充実を図る。

また、国の水質基準等よりも厳しい独自の水質目標を達成するため、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視するなど、水質管理を徹底する。 31,006千円

ウ 給水栓における水質保持

お客さまが安心して水道水をお使いいただけるよう、貯水槽設置者に対し適正管理に向けた啓発に取り組む。

特に、水道法で清掃や検査の義務付けが規定されていない小規模貯水槽（有効容量10m³以下）について、管理状況を確認するため、これまでの調査で協力が得られなかった施設や新たに設置された施設、施設管理者に変更のあった施設の現地調査を実施する。

また、これまでの調査で清掃未実施や残留塩素不足などが判明した管理が不十分な施設に対し、改善状況の現地確認や再指導などのフォローアップを新たに実施する。

さらに、「直結給水相談窓口」での相談対応などを実施し、直結給水の普及を促進する。

85,517千円

3. 危機管理対策の推進

ア 地震等災害対策の推進

災害発生時においてもライフライン機能の維持が図られるよう、浄水場等の重要な土木構造物について計画的に耐震化を進めるとともに、避難所や病院等への給水ルートを優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事は、新たに天神駅・博多駅、福岡空港を加えるなど対象施設を拡大し、計画的に工事を行う。 1,736,409千円

イ 事故・テロ等対策の推進

水道施設のセキュリティを確保するため、浄水場等の巡回・機械警備、カメラによる監視などにより不審者侵入防止対策を徹底するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を防止するため、浄水場等に設置した監視装置により、24時間体制で水道原水の水質監視を行う。

50,584千円

ウ 危機管理体制等の充実

大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも市民生活等への影響を最小限にとどめるため、災害発生時等の応急活動に関して定めた「福岡市水道局災害応急対策計画」について、受援に関する活動要領等の整備を含めて見直すとともに、広域的な連携の強化など災害時応急体制の充実に取り組む。

1,076千円

4. 安定経営の持続

ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

お客さまの水道事業に対する理解と信頼が深まるよう、お客さまが必要としている情報を、様々な広報媒体等を通じてよりわかりやすく発信する。また、インターネットを活用して過去の水道料金の確認や口座振替の申込等を行えるサービスを平成30年度から開始できるよう、システム開発を行う。

48,417千円

イ 人材育成の推進

各職場におけるOJTや水道技術研修所における実技研修などを通じて人材育成を図る。また、JICA（国際協力機構）等と連携し、ミャンマー連邦共和国やフィジー共和国への職員派遣、海外からの研修員受入れ等の国際貢献活動を通じ、開発途上国の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術やノウハウのさらなる向上を図る。さらに、水道局主催の講習会などに民間事業者や他水道事業体職員を受入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。

53,788千円

ウ 環境に配慮した事業運営

曲淵ダムに小水力発電設備を導入するなど再生可能エネルギーの活用を図る。また、省エネルギー機器の導入や建設工事で発生する建設副産物の再資源化、浄水汚泥の有効利用を図るなど、省エネルギー・省資源を推進する。

213,137千円

5. 工業用水の安定供給と安定経営の持続

工業用水の安定供給を図るため、老朽化した基幹管路の更新に本格着手するとともに、浄水場電気・機械設備の計画的な更新を行う。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、引き続き、民間活力の活用等の経営の効率化や需要拡大を図るとともに、平成29年4月に基本料金を改定する。

404,861千円

○ 交 通 局

1. 七隈線延伸事業

博多駅前の道路陥没事故を受け、事故の再発防止に万全を期しながら、土木本体工事（トンネル等）を着実に推進するとともに、駅レイアウトの検討を進め、線路や駅舎に関する工事に順次着手し、安全を最優先に早期開業を目指す。あわせて、事業の進捗状況等の情報を丁寧に分かり易く発信する。

8,422,000 千円

2. 空港線主要駅の駅リニューアル

ア 福岡空港駅において、ターミナルビル移転に伴う新しいビルの計画にあわせて、新改札口の整備などの駅レイアウトの変更を行い、地下鉄と空港の交通結節機能の強化を図る。

657,000 千円

イ 天神駅において、天神ビッグバンに伴う天神明治通り地区のまちづくりにあわせて、東側コンコースのレイアウト変更を行い、駅の利便性や回遊性及び収益の向上を図るとともに、更なるバリアフリー経路の充実について検討する。

30,000 千円

ウ 博多駅筑紫口において、お客様の利便性向上を図るため、地下鉄コンコースから地上へのエスカレーター設置に係る基本設計を実施するとともに、更なるバリアフリー経路の充実について検討する。

21,745 千円

エ 姪浜駅において、地上1階から中2階コンコース間上りエスカレーターについて実施設計を行う。

4,000 千円

3. 安全・安心の向上

ア 経年劣化した自動列車制御装置（ATC）等を年次計画により改良する。

30,000 千円

イ 土木構造物（トンネル等）の改良工事を実施し、安全性の向上を図る。

101,000 千円

ウ 交通局人材育成プランに基づき、専門的かつ高度な知識や技術を有する人材を計画的に育成していくため、研修の改善に取り組むとともに、委託駅従事員のさらなる資質向上を図る。

26,613 千円

4. ユニバーサルデザインに配慮した整備推進

駅トイレの段差解消やオストメイト対応等の改良を年次計画により実施する。

120,000 千円

5. お客様サービスの向上

ア 旧型券売機の更新時期にあわせて、ICカード対応機を拡充するとともに、お客様ニーズに対応した券売機の機能充実を行う。

294,000 千円

イ 空港・箱崎線の駅案内サイン等について、ピクトグラムの積極的な採用など、よりわかりやすいものに改良する。

190,000 千円

ウ 主要な駅において、ホーム床に整列乗車を促すサインを設置するなど、乗車マナー向上に関する取組を進める。

10,506 千円

エ お客様により親しまれる魅力的な駅とするため、駅の個性化・活性化を図る取組を行う。

5,210千円

6. 駅施設の省エネルギー化

ホーム、コンコース等の照明のLED化を推進する。

123,000千円

7. 経営健全化の推進

経営の健全化を図りながら、将来に渡って安全で快適な輸送サービスを提供していくため、経営全般に関する中長期的な経営計画となる「経営戦略」を策定する。

3,479千円

○ 教育委員会

1. 「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図る。

1,369千円

2. たくましく生きる子どもの育成

子どもたちは、一人ひとりがこれからの社会を支え創造する大切な存在であり、子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除にはじまる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じてしっかりはぐくんでいく。

ア 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導の教育実践体制の整備を継続して実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」の観点により、学校を中心とした地域ぐるみの取組と保護者を中心としたグループの自主的な取組の両面から、放課後補充学習を実施する。

さらに、英語教育の充実を図るため、小中高連携推進モデル地区において、ネイティブスピーカーの配置やICTを活用した遠隔授業を推進する。

また、就学前から中学校までの学びの円滑な接続を図るため、保幼小中連携教育に取り組む。

721,465千円

イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、CAPSや起業家等による授業の実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、学校司書の効果的な配置等により読書を楽しむ環境づくりを推進する。

さらに、子どものネットトラブル等に適切に対応するため、学校・家庭・地域が連携したメディアリテラシー教育を推進する。

また、子どもたちの健やかな発育・発達を促進するため、子どもたちの運動の習慣化と体力向上に取り組む。

86,134千円

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成するため、福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用し、道徳性を育成する特色ある教育を推進する。

また、グローバル社会で必要とされる、コミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験施設などを活用した英語体験学習の取組を充実する。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒等が、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、日本語指導員の派遣等に取り組む。

59,734千円

エ 市立高等学校の活性化

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、「市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」を策定し、高校教育改革を推進するとともに、中長期的にめざす市立高校の姿について、並行して検討する。

32,989千円

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任で取り組む教員の全中学校（離島を除く）への配置をはじめとし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの配置により、関係機関との連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組を推進する。

また、いじめ防止対策推進法に基づいた取組を推進するとともに、いじめや不登校の未然防止や早期発見につなげるためのQ-Uアンケートを実施する。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や、「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援する。

386,943千円

カ 特別支援教育の推進

小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の整備を推進するとともに、特別支援学校の校舎増築に取り組み、教育環境の充実を図る。

また、特別支援教育支援員を配置し、小・中学校等に在籍する発達障がいなどのある児童生徒等への支援を行う。

さらに、特別支援学校の就労支援や、医療的ケア支援体制の充実を図る。

370,429千円

3. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。 3,289千円

4. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組を推進する。

121,039千円

5. 社会全体での子どもたちの育成

子どもたちは学校だけで学ぶのではなく、家庭や地域での生活の中で、様々な体験を通し、様々な人と関わり合いながら学んでいく。

子どもたちは将来の地域や社会を支える存在でもあるため、学校、家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組を進める。

ア 子ども安全確保に向けた取組の推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を進める。 8,804千円

イ 家庭・地域における教育の支援

家庭は、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供や、PTAと連携した講演会等の実施など、地域全体で家庭教育及び家庭教育を支援する取組を推進する。

また、貧困など家庭環境によって、子どもたちの教育の機会が左右されることのないよう、学校・家庭・地域など社会全体で子どもをはぐくむ「共育」による学習支援を推進し、学力の向上や基本的な生活習慣の定着を目的に、児童生徒と関係機関等の事業をつなぐスクールソーシャルコーディネーターを配置する。 20,543千円

6. 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進める。

また、教育効果が十分発揮できるよう施設整備等を行う。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安全で良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策を推進する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組や、アイランドシティ地区の新設小学校開校に向けた整備を推進する。

さらに、学校給食センターについては、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、第3給食センター（仮称）の整備計画を策定する。

5,724,644千円

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。

602,457 千円

7. 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

79,167 千円

8. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし、魅力ある図書館づくりを推進する。

140,542 千円